

会 員 各 位

(一斉メールでもご案内しております)

中 部 経 済 同 友 会

代表幹事 加 藤 博

代表幹事 永 井 淳

代表幹事 村 上 晃 彦

9 月度会員懇談会のご案内 (会場のみ)

日頃は弊社活動に多大なご支援を賜わり、誠にありがとうございます。9 月度会員懇談会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

今回は、中央大学法科大学院 教授、森・濱田松本法律事務所 外国法共同事業 客員弁護士の野村修也氏をお迎えしてご講話賜ります。

弁護士としての豊富なご経験をお持ちの野村様は、金融庁や法務省をはじめとする政府の各種審議会において委員を務められるなど、政府立案にも深く関与されています。

今回の講演では、多くの報道番組にもご出演されるなど、幅広くご活躍しておられる野村様より、コーポレート・ガバナンスなどの視点から「日本経済再浮上のための方策・処方箋」をお示しいただき、大変有益な機会になると存じます。ぜひとも多数のご参加を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2025 年 9 月 19 日 (金) 12:00~14:00

(12:00~12:30 昼食 / 12:30~14:00 講演)

2. 会 場 名古屋マリOTTアソシアホテル 16 階 アイリス (住所: 名古屋市中村区名駅 1-1-4)

3. 内 容 ◆演 題 「ガバナンス・コンプライアンスの高度化と企業価値向上」

◆講 師 中央大学法科大学院教授

森・濱田松本法律事務所 外国法共同事業 客員弁護士

野村 修也 (のむら しゅうや) 氏

※講師ご略歴は、次頁をご参照ください。



4. 会 費 5,000 円 (昼食代として) ※当日、受付にて頂戴いたします。

5. 申込方法 ・ 9 月 12 日 (金) までに会員専用ページからご登録をお願いいたします。
・ お申し込み後のキャンセルは 9 月 16 日 (火) 17 時までにお願いします。
期日以降は会費を申し受けますので、予めご了承ください。

中部経済同友会
会員専用ページ



6. 備 考 ・ 本講演会のご出席は「会員限定」とさせていただきます。
・ 本講演会は、1 週間後を目途に会員専用ページ上で録画配信を行います。
・ 講師のご意向により、今回の配信期間は 1 週間とさせていただきます。

◆本件お問い合わせ先: 中部経済同友会 事務局 廣瀬、山田 Tel: 052-221-8901

以 上

【講師ご略歴】

野村 修也（のむら しゅうや）

中央大学法科大学院教授

森・濱田松本法律事務所 外国法共同事業 客員弁護士

<経歴>

1985 年中央大学法学部卒業。

西南学院大学法学部助教授を経て、1998 年から中央大学法学部教授、2004 年から現職。

2004 年弁護士登録。「商法」「会社法」「金融法」が専門で、なかでも「コーポレート・ガバナンス」「コンプライアンス」「規制改革」の研究で知られる。

1998 年に初の民間官僚として金融監督庁参事に就任して以来、金融庁顧問、総務省顧問、厚労省顧問、郵政民営化委員、年金記録問題検証委員、福島原発事故に関する国会事故調査委員会主査、日本年金機構不正アクセス事案検証委員会事務局、東京都参与、司法試験審査委員、金融審議会委員、金融庁・金融モニタリング有識者会議委員、法務省・法制審議会会社法制（企業統治等関係）部会委員、参議院法務委員会調査室客員調査員、文部科学省 学校法人ガバナンス改革会議委員など様々な公職を歴任。

現在は、内閣府休眠預金等活用審議会委員、厚生労働省社会保障審議会年金事業管理部会委員、日本原子力研究開発機構契約監視委員会委員、外国人技能実習機構評議員、函館市政策アドバイザーなどを務める。

<主な著書>

『説得力を高めたい人のための法的思考入門』（PHP 研究所）

『令和元年改正会社法ー改正の経緯とポイント』（有斐閣）

『金融・商事判例別冊 サステナビリティの経営と法務』（経済法令研究会）

<メディア出演>

読売テレビ：「情報ライブミヤネ屋」「かんさい情報ネット ten.」

中京テレビ：「キャッチ！」

TBS：「新・情報7days ニュースキャスター」

これまでにテレビ朝日：「サンデーLIVE!」、読売テレビ：「ウェークアップ」などに出演多数